

## 「紀州鍛冶」の受容に関する一考察

— 京都府船井郡の場合 —

## 一 はじめに

人間の回帰的空間行動としての出稼が、さまざまな職種にわたっているのは周知のところである。そのなかでも、酒造出稼や漁業出稼は季節性が高いのに対し、工場や建設現場への出稼は、今や季節性を失いつつあり、長期にわたる継続性を示すものとなってきている<sup>(1)</sup>。この現象はさらに、農作業手伝いや戸内における使用人のような、必ずしも専門的技能を要さない単純労働力の移動と、杜氏や茅手<sup>かや</sup><sup>(2)</sup>のように高度の技能が必要とされるものとに区別することもできる。ここにとりあげる農鍛冶<sup>(3)</sup>の出稼現象は、季節性の面からいえば半恒久的なタイプに属し、技能の点では杜氏などと共通する点をもっている。

さて、農鍛冶の出稼に関する研究は、杜氏・茅手などに比べてみると、今まで等閑に付されてきたように思われる。わずかに『斐太後風土記』に記載された飛驒から美濃への出稼に言及したもの<sup>(4)</sup>、および最近報告された知多半島から尾張国北部への出稼鍛冶に関する研究<sup>(5)</sup>などがあげられるにすぎない。また、出稼形態の有無にかかわら

ず、農村手工業としての農鍛冶業が、地理学的研究でとりあげられた例を管見の限りではほとんど見出しえない(6)。この点は、鑄造業と地場産業地域の鍛冶業に関する研究が積み重ねられてきているのとは対照的である(7)。そこで拙稿では、従来ほとんど問題にされてこなかったこの分野に光をあて、特に出稼鍛冶について分析を加え、それによって、回帰的空間行動が地域の形成に果たす役割を考察することにした。

一九世紀前半に書かれた藩撰地誌『紀伊統風土記』には、「今、日高郡中の民、農隙に諸国に出て鍛冶職をなす者あり、南部みなべ莊中殊に多し」(8)と記されている。ここにいう「南部莊」とは、日高郡を流れる南部川の流域をさすものである。「日高郡中の民」が出稼に向かった「諸国」は、今のところ充分には明らかにされていない。ただ、筆者が調査したところによると、日高郡から出稼にきた鍛冶業者もしくはその子孫が、今日なお近畿地方に広範囲に分布する点から、およそそのところを推定することが可能である。しかし、この鍛冶出稼については、研究が進められておらず、彼らの呼称に関しても定まったものはない。そこで本稿では、彼らを「紀州鍛冶」と呼ぶことにする(9)。

さて、出稼現象においては一般に、出稼者を供給する地域(供給地域)と、彼らが必要とする地域(需要地域)との分化がみとめられる。「紀州鍛冶」は、日高郡を供給地域とし、近畿地方を需要地域とするものである。筆者によって分布が確認された「紀州鍛冶」は、本来的には季節的出稼であったものが、次第に入稼地に定住するに至ったものと思われる。このような現象を、地域社会の受容と呼ぶことにしたい。かかる観点に立って、需要地域を「受容地域」と、供給地域を出稼者が輩出することから「輩出地域」と呼ぶ。本稿での考察は、前者にほぼ限定することにし、後者に関しては別稿(10)に譲ることにしたい。

農鍛冶業も、他の農村手工業と同様に、今日では営業自体の存続が困難となっている(11)。そして業者の多くは、

転廃業を余儀なくされている。それはつまり、工場生産の安価な鉄製農具に、価格面で太刀打ちできなかったことによるものである。農業における機械化の進展とともに、相対的に比重を低下させながらも消滅することのない圃場での手作業が、農鍛冶業を細々と存続させているにすぎない。今日、農鍛冶業者の多くは、水道工事業や鉄工所経営への転身を図った後に、作業場の片隅に残しておいた鍛冶の施設で、片手間に作業しているにすぎない。「紀州鍛冶」もその例外ではない。

また今日では、鍛冶業者の所在を確認することさえ困難であり、まして既に転廃業した者についてはなおさらと言えよう。本稿では、対象地域として京都府船井郡をとりあげる。その理由は、第二次大戦以後に営業を続けていた農鍛冶の所在が「船井郡野鍛冶同業組合」の記録や、関係者からの聴取などから明らかなためである。さらに、農鍛冶の営業活動を解明するために格好の資料となる昭和初期の当座帳(註)が、一業者のもとして入手できたことも、その理由のひとつとしてあげられる。

ところで、出稼鍛冶の地域社会による受容に関しては、社会的および経済的な両側面から分析されるべきものと考ええる。社会的な側面とはつまり、他地域からの外来者というべき出稼鍛冶が、地域社会のなかでその存在を社会的に認容されていることをさすものである。村落内部での営業を企図する出稼鍛冶は、外来者として位置づけられながらも、そこにおける一定期間あるいは半永久的な居住が、村落社会によって容認され、仕事場や住居の賃借や取得の便宜をうける。なぜならば、需要者たる農民側が、農業生産に不可欠な鉄製農具に関する安定的な購入やサービスを確保するためである。出稼鍛冶の側も、村落内の需要者と面識関係もち、地域農業に関しても熟知する必要がある。というのは、農具の形状が地域によって異なることもさりながら、土壌や作物さらに農業暦などを知らずして、農民

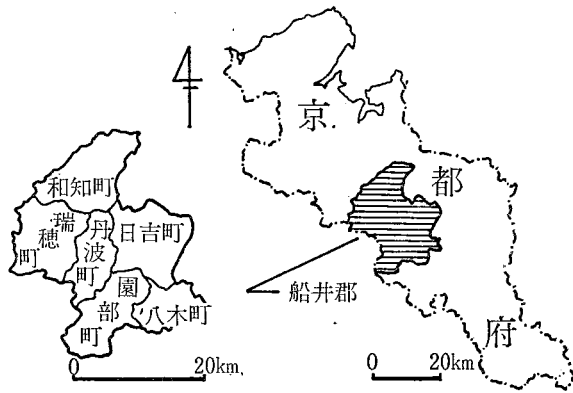


図1 船井郡位置図

選択から転廃業にいたるまでの過程を、聴取調査をもとに明らかにして、社会的側面について検討を加え、受容の経済的側面の考察には不可欠のサービエリアについて分析を試みることにする。

の需要に応じることができないからである。それらに失敗すれば、経営は成り立たない。このようなことが、受容の経済的な側面といえるであろう。

さらに、出稼鍛冶は、近在の諸村落を含む範囲を自らのサービエリアとしているのが一般的である。そして、サービエリアを接する業者が競合関係にあり、互いの「縄ばり」を侵すことも日常的であったので、顧客となる農民との間で面識関係をもち、信頼を得なければ農鍛冶の経営維持は困難であった。農村地域の小中心集落で開業する出稼鍛冶も、これらの点において同様である。このような経過を辿った後、地域社会に受容されると、長期にわたってサービエリアを保持し続けることになる。しかし、農鍛冶は一方で「比較的自由なる移動性」<sup>(13)</sup>をもつものとされている点も見逃せない一面であらう。

右のような観点にたち、当該地域における「紀州鍛冶」の、営業地の

業者番号	昭和									
	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年
1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2	休業									
4	休業									
13	休業									
18	休業									
19	休業									
20	休業									
21	休業									
22	休業									
24	休業									
番外1	休業									
番外2	休業									

● 「組合分賦金」完納期  
 ○ 組合のメンバーでありながら「組合分賦金」を支払っていない期間

図2 船井郡野鍛冶同業組合の成員数の変化

注) 番外1, 2については委細不明。業者番号は図3と共通。

## 二 農鍛冶の分布とその変化

### (一) 船井郡地域の性格

旧丹波国に属していた京都府船井郡は、兵庫県と境を接し、和知・瑞穂・丹波・日吉・園部および八木の六町からなりたっている(図1)。この地域は、標高五〇〇メートルに満たない準平原状の山地が卓越し、それを刻む樹枝状の河川は由良川と大堰川(桂川)との水系に二分される。狭長な河谷には集落と水田とが分布しており、なかでも由

良川の谷には散村がみとめられ、また亀岡盆地には塊村が立地するが、疎塊村が一般的である。こういふなかで、近世に陣屋のおかれた園部が、郡の行政・経済中心をなしている。

### (二) 農鍛冶の分布

当郡におけるかつての農鍛冶の実数は『明治二十年徴発物件一覧表』(14)によって知ることができる。そこには、四九人の「鍛工」がいたことが記されている。ここにいう「鍛工」とは、ほぼ農鍛冶とみてよからう。しかし、明治期以後の変化は残念ながら明らかではない。

「船井郡野鍛冶同業組合」は、関係者からの聴取によれば、昭和一〇年代にはすでに組織されていた(15)。統制経済の下で、燃料として用いるコクスや鉄・鋼を安定して入手するためには、組合の結成が必要とされ

た。四一年には成員でありながら会費を納入しない業者が一名あり、四二年になると休業する者も出てくる。一般に、会費未納→休業→転廃業→離脱という過程を経て、組合員数は減少し、最終的には七名となる。最後の会費納入は四四年一二月であり、これ以後会費が徴集されることはなかった。おそらくこの時、組合は解散の事態にたちいたったのであらうと思われる。それはまた、農鍛冶業自体が、存続されえなくなってきたことを示すものと解さ

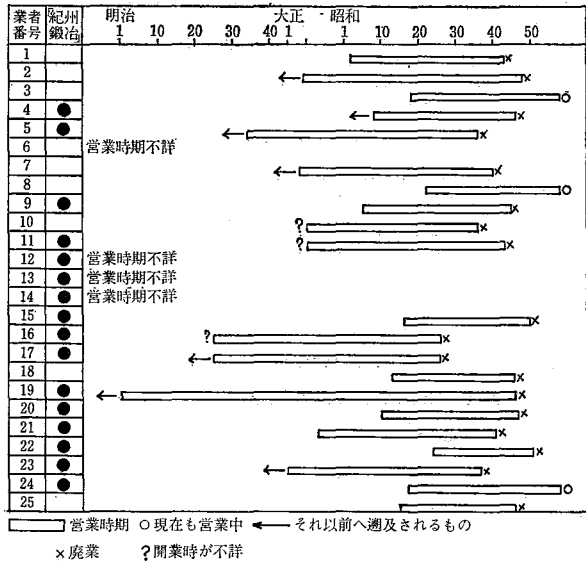


図3 船井郡における鍛冶の営業時期（聴取による）

たようである。先述のように、サービスエリアを接する業者間には競合関係が存在した。農具の販売・修理の価格の引き下げによって、自らの縄ばりを拡張しようとする努力が払われてきた。しかし他方では、価格を協定し、無闇な値引き競争を避け、サービスエリアを互いに認め合うこともなかったわけではない。このようなことを背景として、当郡における業者間にみられた面識関係が、この組合の母胎となったものと思われる。

組合の会費を意味する「組合分賦金」の納入に関するノート(16)が現存する。それによると、昭和三五年四月から四四年一二月までの間、会費が納入されていることがわかる(図2)。昭和三五年四月には一二名の業者によって組合は組織されている。翌三六年には一名が離脱し

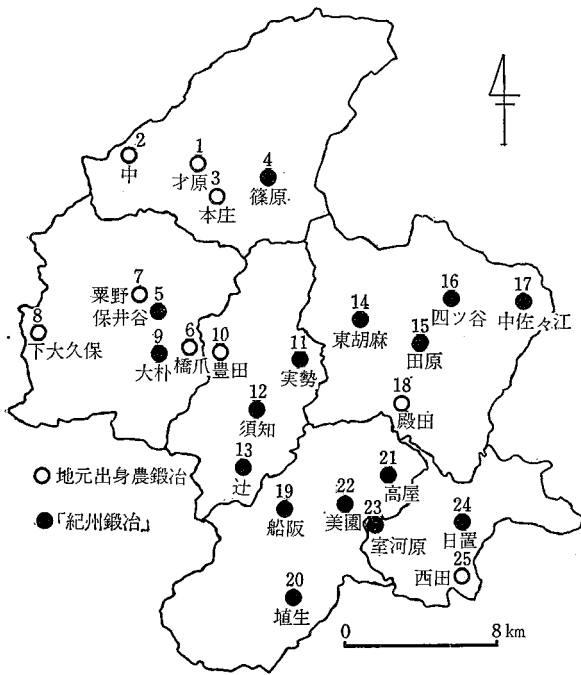


図4 農鍛冶の分布 (第2次大戦以後)

注) 番号は図3と共通。

れよう。このように、会費納入状況からみて、昭和四一年頃が当郡における農鍛冶業にとって画期となったものと思われる(17)。

しかし、現地調査の結果によると(図3)、当郡において第二次大戦後に営業を続けた業者は総計二五名見出された。その半数は、昭和三五〜四四年の間、非組合員であったことになる。それ以前には、燃料・原材料の安定確保のために、彼らもまた組合に参加していたとも思われるが、それに関して明らかにできる資料は残念ながら見当たらない。

以上のように、存在が明らかとなった当郡の農鍛冶のうち、一六名が「紀州鍛冶」である(図4)。すなわち、彼らは日高郡から直接来住した者と、その子孫である。彼らの開業時期についてみると(図2)、さまざまで、一般的な傾向をよみとることはできない。日高・船井両郡間の回帰行動は、第二次大戦後には認めることができない。現在では彼らの多くは転廃業している。業者⑨は廃業後、出身地に近い日高郡南部町に戻ったが、それ以外の者は営業地

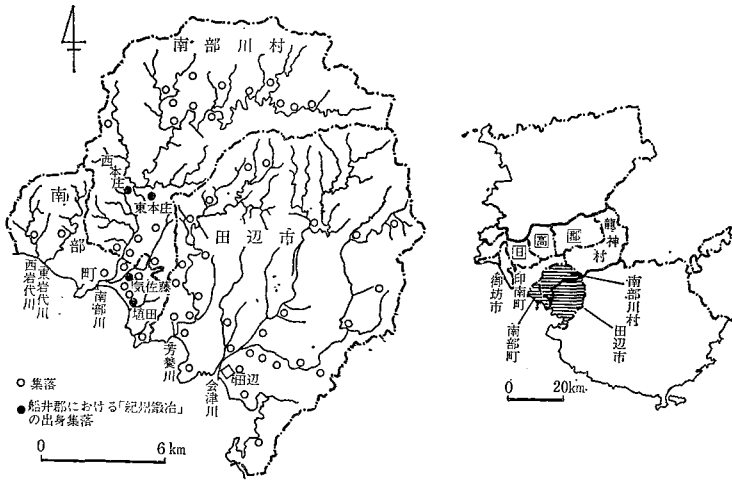


図5 船井郡における「紀州鍛冶」の輩出地域

で現在もなお居住している。

それらとは別に、いわば二次的な「紀州鍛冶」も認められる。

たとえば業者②は、京都府相楽郡に定住していた「紀州鍛冶」の次男が、分立して当郡内で営業を開始したものである。なお、業者①は、和知町の出身者であり、厳密には「紀州鍛冶」に属さないが、彼は「紀州鍛冶」のもとに弟子入りし、その後営業を引き継いだものである。業者⑦の場合も、開業者は「紀州鍛冶」から技術を修得している。

「紀州鍛冶」は、単一の村落から集団的に他の郡内に出稼ぐものではなく、出身集落はさまざまである(表1)。すなわち、南部川流域の西本庄・東本庄・気佐藤・埴田の各集落、これらに北接する東・西岩代川流域の集落、さらに竜神村をも出身地として、旧日高郡の各地から来住していることがわかる(18)(図5)。また、営業地の選択も個別に行なわれている。したがって、個人的レベルでの生活歴と空間行動の解明を通じて、出稼鍛冶の側からいえば営業地での定着、また地域社会の側からいえば受容について吟味することになろう。



## (三) 生活歴と空間行動

当郡における「紀州鍛冶」の生活歴を解明するに際して、被聴取者自身が開業者である場合について、まず検討を加えることにする。一六名の「紀州鍛冶」のうち、業者⑨および⑩がそれに該当する(図2)。業者⑨は、南部川流域の西本庄集落における農家の三男として明治三四年に生まれ、義務教育を終えずに、同じく西本庄出身で、滋賀県栗太郡で開業していた出稼鍛冶のもとへ、徒弟として雇い入れられる。年季があいて後、大阪府豊島郡、滋賀県坂田郡、同県高島郡、京都府愛宕郡への西本庄からの出稼鍛冶のもとで、職人として、一々二年ずつ過ごし、昭和五年に瑞穂町で開業する。その時まで、出身村落と出稼鍛冶である親方の営業地との間を、盆と暮の年二回、回帰行動していたのである(19)。滋賀県栗太郡へ行っていた頃には、二月に西本庄を出発し、六月に帰村して田植を手伝い、八月に再び栗太郡へ向かい、一二月二〇日頃には西本庄に帰って新年を迎えるという行動をとっていた。それ以後も、同様に回帰行動を繰り返して来たわけである。彼を雇った親方はすべて西本庄出身者であることからみて、帰村時に、彼は就業先を選択していたもののように思われる(20)。また、西本庄に帰った六月に、自家の農作業を手伝っていたという事実は、かかる鍛冶出稼も、他の出稼現象と同様に余剰労働力の排出という性格をもつことを示唆するものである。開業時においても、出身村落を介して、西本庄出身である業者⑥(図2)の仲立ちで、廃業を希望している業者から営業地を譲りうけている(21)。

業者⑩の場合は西本庄で生まれ、義務教育修了後、同じく西本庄出身で、大阪府豊能郡で営業していた血縁関係のある親方のもとで修業している。そして、技術的に自立した後、現住地を営業地として選定することになったわけである。このようにみていると、開業者の生活歴を四期に分けることができよう。すなわち、出身村落でのほぼ就学期

間終了まで過ごす第一期、出稼鍛冶の親方のもとで技術を修得する第二期、年季があげ、親方から賃銀の給付をうける第三期、そして自ら営業する第四期である。業者⑨および⑳以外の「紀州鍛冶」の場合も、開業者はこのような過程を経て営業地を選択していったものと思われる。

業者⑨と⑳は、開業後において回帰行動はしていないが、開業時期がこれらよりも古いものの場合、継続している例がみとめられる。業者⑬は、明治年間には既に開業していたとみられる。その後、昭和八年に定着するまでの間、出身村落に妻子を置いたまま回帰行動をしていた㉒。それは、二月ないし三月に船井郡へ来て、六月初旬まで過ごして南部町へ帰り、また八月下旬に再び船井郡へ来て、一二月末に南部町へ帰るといふ行動であった。業者㉓の場合も、明治年間に開業し、明治二〇年頃に定着するまで、日高郡との間を回帰行動していたとみられる。このような開業後も回帰行動している業者に共通する点は、出身村落において多少なりとも農業経営を継続しており、妻子をそこに残しているという事実である。出身村落からは未分離な状態で、開業後何か年か経たのち、妻子を呼びよせた。その際、出身村落における農業経営は、そこからの離脱を妨げる程度のもではなかったことはいうまでもないであろう。

このような回帰から定着へという変容とは別に、一度営業地を選定して後に、営業により適した集落に移転する場合も認められる。たとえば業者⑨は、開業の同年に約二キロメートル離れた大朴に移転している。そこは当時、すでに、商業機能が比較的集まる街路村であったと思われる。業者⑮も、京都府加佐郡から現住地に昭和一六年に移転している。業者㉑もまた、時期は不明であるが、八木町日置から約五キロメートル離れた現住地に移ってきている㉓。このような事実からみて、営業適地の選択にあたっては、多少住み慣れた地であろうとも、あまりためらうことなく

表1 「紀州鍛冶」の営業地におけるオモヤおよび同族集団への参入，ならびに出身集落

業者番号	オモヤの有無	同族集団への参入の有無	開業者の出身集落
4	○	×	日高郡(村落名不詳)
5	不詳	×	南部川村西本庄
9	○	×	南部川村西本庄
11	○	×	南部町気佐藤
12	不詳	不詳	南部町(村落名不詳)
13	不詳	不詳	南部町, 東・西岩代川流域のいずれか
14	不詳	不詳	南部川村西本庄
15	○	×	南部川村西本庄
16	○	×	南部町(村落名不詳)
17	○	×	南部川村東本庄
19	○	○	南部町埴田
20	×	×	南部川村西本庄
21	○	○	南部川村西本庄
22	×	×	日高郡(村落名不詳)
23	○	×	南部町, 東・西岩代川流域のいずれか
24	×	×	竜神村殿原

注) 市町村名は現在のものを用いる。

離れたものと思われる。

#### (四) 地域社会と出稼鍛冶

外来者である出稼鍛冶が営業地を選定する場合、土地・建物は入稼村落の住民から借り受けるのが一般的である。出稼鍛冶にかかる便宜を与えるイエは「オモヤ」と呼ばれている(表1)。通常、地主ないし上層農がオモヤになっている例が多い。オモヤの側のこのような対応は、鉄製農具についてより優先的に入手でき、また修理されるとの意図によるものと思われる。反対に、外来者であるという立場上、出稼鍛冶はより安定した後ろ盾を得、地域住民からの信用を獲得して、より営業しやすい状況を設定したいと意図したものと思われる。このように、両者において利害の一致が見込まれると、オモヤと出稼鍛冶との関係が生ずるのである(24)。

オモヤ以外の地域住民は、出稼鍛冶にとって

は、単なる顧客でしかない(8)。しかし、彼らによって技術を認められることは、営業継続のためには不可欠な条件をなす。農具の製造・修理の技能を農民に認めさせるためには、地域農業についての情報をまず集めなければならないことは先述のとおりである。それには、農民との間に単なる取引関係ではなく、個人的信頼を得た上で、農家個々の経営耕地について情報を与えてもらえる間柄とならねばならない。その可否が地域社会が彼を受容するか否かを決定する主たる要因をなすものである。

丹波地方のムラの多くが、カブと呼ばれる同族集団によって構成されていることは、既往の諸研究が明らかにしている(9)。村落内に複数存在するかかる集団のひとつに、出稼鍛冶が参入している例として、業者(10)と(11)とが指摘される(表1)。同族集団とは、文字とおり共通の先祖をもつと認識しているイエによって構成されているものである。したがって、外来者たる「紀州鍛冶」がそれに含まれることは、原理上ありえないことのように思われる。しかし、それらに擬制的にしる取りこまれていることは、きわめて高い程度に受容されているといえよう。このことは、当該同族集団のみならず、村落内における他の同族集団を構成するイエの人々からも、「紀州鍛冶」が村落の構成員として、社会的に認容されていることを背景として見逃さないであろう。農鍛冶が農業生産に色濃く関与するがゆえに、いわば異物的存在としてあり続けるのではなく、村落社会に受容され易いともいえよう。

以上のような受容の社会的側面に関する検討を踏まえて、次章ではサービスエリアの分析を進めてゆきたい。

### 三 農鍛冶のサービスエリアとその変化

#### (一) 昭和初期

業者②に残されていた当座帳を用いて、昭和初期における農鍛冶の営業内容を明らかにし、サービスイアに関する検討を進めよう。

この当座帳は、被聴取者の養父が書き記していたものである。これには、注文の順に注文者の居住集落・氏名・代金および品目が書かれている(分)。これらをもとに、集落別や品目別の売上高を明らかにすることができよう。ただし、数ヶ月間にわたって連続して記されており、注文を受けた月日は全く書かれていない。

今、(イ)昭和六年九月～七年二月、(ロ)同七年三月～七月の二期間についてみよう。まず品目について検討すると、既に周知の点であるが、農鍛冶が扱う鉄製農具が実に多様であることが確認される。鋏には大鋏・金鋏・備中鋏・唐鋏などの約九種類があり、鎌にも中鎌・小鎌などが見出された。その他では、よき・鉞・鉞・押切などの刃物類や、ツルハシ・鋤簾など、農作業において用いられる種々の鉄製農具が、農鍛冶によって供給されていたことがわかる。さらに、このような農具に限らず、ナガタンと呼ばれる菜切庖丁や鋏なども、当座帳には散見する点からみて、農村生活に必要とされる鉄製諸道具に関しては、その需要に農鍛冶の側が柔軟に対応していたものと解されよう。

扱う品目に関して、農鍛冶が行なう作業について概観すると、製造販売と修理とに大別されうることがわかる。当座帳における品目の記載には「くわ直」や「新たな」などと示されており、それぞれの品目を製造販売したものと、単に修理したものとにわけることができる(表2)。そこで、鋏と鎌はこの点で質的に異なることに留意する必要がある。鋏に関しては、摩滅した先端部の刃の部分で切断して、新しくその部分を接合するという修理作業が中心である(8)。これに対して、鎌の修理は不能であり、使用に耐えなくなると捨てられる。

次に、販売と修理の金額について検討しよう(表2)。(イ)では、販売金額は修理のその約半分であるのに対し、

表2 業者㊸(園部町高屋)の製造販売および修理金額(当座帳による)

	品 目	(イ)昭和6年9月～7年2月		(ロ)昭和7年3月～同年7月		
		金 額	比 率(%)	金 額	比 率(%)	
製 造 販 売	鎌 類	20円28銭	38.6	93円34銭	81.3	
	鋏 類	14. 70	28.0	4. 50	3.9	
	鉈	7. 00	13.4	2. 70	2.4	
	よき	5. 50	10.5	1. 30	1.1	
	ながたん	1. 10	2.1	1. 30	1.1	
	その他	3. 30	6.3	10. 05	8.8	
	不明	0. 60	1.1	1. 55	1.4	
	計	52. 48	100.0	114. 74	100.0	
修 理	鋏 類	83円60銭	65.3	43円40銭	78.9	
	よき	19. 60	15.3	3. 90	7.1	
	鉈	4. 10	3.2	—	—	
	鋤 簾	0. 10	0.1	—	—	
	押切	0. 75	0.6	0. 25	0.5	
	ツルハン	2. 10	1.6	1. 75	3.2	
	その他	7. 10	5.5	2. 70	4.9	
	不明	10. 73	8.4	3. 00	5.5	
		計	128. 08	100.0	55. 00	100.0

(注) 金額に関する記載には判読不可能な箇所がある

(ロ)ではその逆になっている。しかも(イ)では鋏類の修理金額が圧倒的に多く、反対に(ロ)では鋏類の販売額が非常に多い。これは地域の農業暦をもとにして説明されよう。すなわち、(イ)の期間に鋏類の修理が多いのは、裏作での使用とともに、田植の前における耕起作業に用いるためにも鋏を修理して、それに備えたものと思われる。また、(ロ)の期間に鋏の販売額が多いのは、来たる稲刈りに用いるためのものが製造・販売されたと解されよう。これからみて、農鍛冶の作業暦は、地域の農業暦ときわめて密接な関連を有していたことが明らかである。

(ロ)の期間における販売および修理に関して、地域的に検討を加えよう(図6)。村落規模による金額の多寡の違いを生み

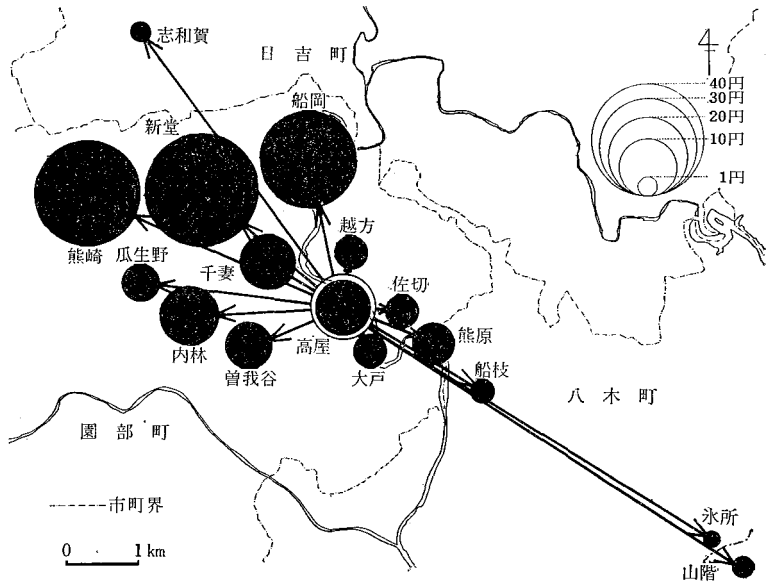


図 6 業者②からのサービス・販売量  
(円) (昭和7年3~7月)

ながら、近在村落に対する供給の実態が明らかとなる。およそ半径五キロメートル内外の範囲を、自らのサービスエリアとしている。なかでも注目されるのは、氷所・山階やまがしなのように、若干離れた村落にも供給している点である。他の時期における当座帳の検討結果からみて、長期にわたってこの二村落と需給関係を保ったわけではなく、一時的なものであったと思われる。この二村落における農家の多くは、他の農鍛冶の顧客であり、異なったサービスエリアに属していたものである。この点からみて、サービスエリアの外縁部では顧客が比較的流動性をもったものと解されよう。これが、サービスエリアを接する業者間競争の要因であると同時に結果でもあったのである。

以上の諸点からみて、農鍛冶は明らかに、近在の需に要に依じる近在必要工業(20)的性格をもつものとみてよいであろう。そして、農鍛冶の経営をささえるこのような局地的な需給関係が、出稼鍛冶の受容にみられ

る経済的側面といえよう。

## (二) 第二次大戦以後

前節で明らかにしたように、農鍛冶は製造・販売部門と修理部門をあわせもっていたわけである。特に前者のうちで、鎌の製造には高度の技能が必要とされるが、後者のなかで高い比重をもつ鋏の修理には、それほどの熟練を要さないことに留意したい。これは農鍛冶が次第に変質を遂げていく過程を考察する上で重要な点である。

鎌を製造するのが不得手な農鍛冶の場合、完成品を仕入れ、自らの屋号を印刷したシールを貼り、あたかも自分が打った刃物のように販売したという事実が認められる。これが第二次大戦以前にもみられたものかどうか判断とはしないが、戦後には、この傾向は当郡において確かにみられる。たとえば業者④は、それを開始した時期は明らかではないが、廃業にいたるまでの間に、高知県南国市の刃物製造業者から鎌を仕入れていたのである。鎌も他の農具と同様に、きわめて地域性に富むゆえに、製造業者に対してデザインについて綿密に指示しなければならないことはいまでもない<sup>(30)</sup>。この背景には、単に鎌の製造技術が比較的難しいということにとどまらず、完成品を仕入れて販売しても、十分な利益をあげることができたとともに思われる。このように、農鍛冶は、一方で本来的な修理部門をそのままに保ちながら、他方では刃物類の製造部門を欠落させて後、小売商的性格をより強くしてきたわけである。

第二次大戦後、農業における機械化は急速に進展してくる。これは稲作において顕著なものであったが、鋏の如き在来農具はそれによって決して不用のものとなったわけではない。畑作では、その重要性はさほど減ずるものではなかった。しかし、農民による鋏の使用が、農鍛冶の修理部門への需要を維持し続けることを意味するものではない。



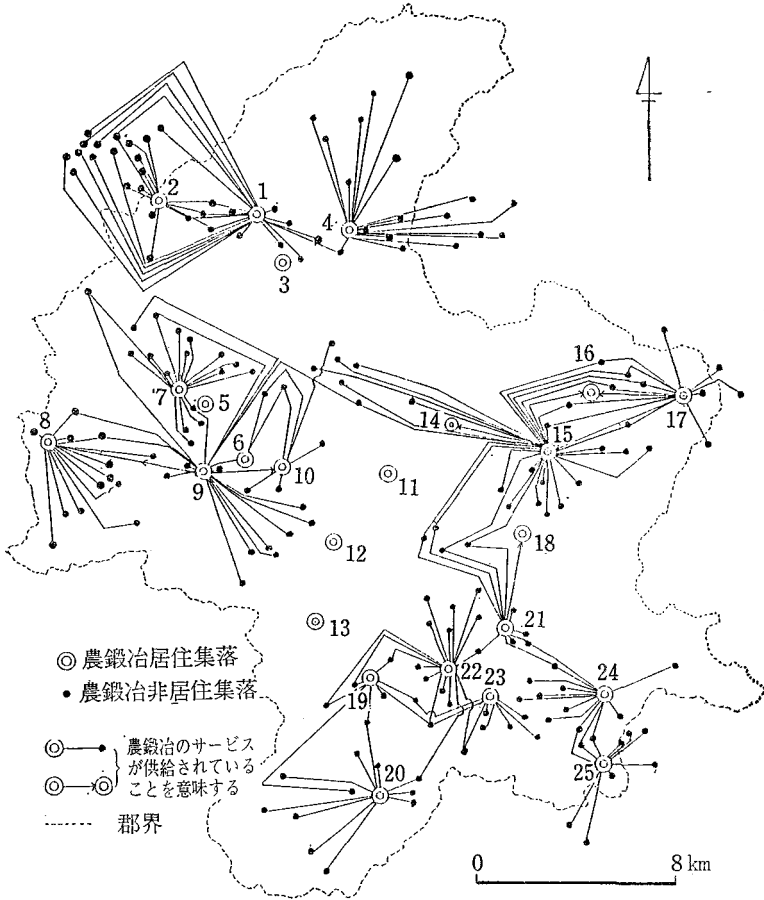


図7 船井郡における農鍛冶のサービスエリア (1945年以降)

注) 1) 図中の番号は図3・4と共通, 2) 3, 5, 11, 12, 13, 14, 16, 18の業者については不詳, 3) 農鍛冶非居住者集落の全てを記載していない。

農協や金物店を通じて販売される、より廉価な工場生産による鋸の小売価格の方が、農鍛冶の修理価格よりも安くなり、鍛冶への需要は引き続き減じていく。つまり、価格競争力における劣位性が、農鍛冶から修理部門さえ奪うようになる。このようにして、農鍛冶は衰亡の一途を辿ってきたのである

る。この推移を地域的に検討してみよう。第二次大戦後において、顧客の居住する村落を图示すると、図7のようになる。これは、今日まで顧客がいた集落を全て教えてほしいとの問いに対して得た回答をもとにしている。他の業者が居住する村落をとりこえて顧客を求めているのは、需要量の減少に対応して、積極的にサービスマニアを拡大し、売上額を維持しようと努力したことを示している。その結果、ひとつの村落に複数の業者が、注文を求めて入り込むことも珍しくなくなってくる。そうしても需要の減少に対応しきれず、転廃業を余儀なくされる業者が出てくると、他の業者がそのサービスマニアを蚕食し、自らのものに取り込むようになった。しかし、それはその業者の経営維持を可能にすることにはならず、奪った業者も結果的には他に収入源を求めて後、片手間に鍬の修理をするようになるのである(31)。

以上のように、当郡における農鍛冶は衰滅の方向にある。出稼鍛冶を受容した局地的な需給関係も今では僅少なもたになつてしまった。その結果、業者⑨のように、日高郡へひきあげるものもあらわれたのである。

#### 四 むすびにかえて

出稼職種はまことに多岐な産業部門にわたっている。そこで筆者は、行動における季節性の有無と技能の要・不要をもとに、出稼職種の分類を試みた。本稿では、従来等閑に付されてきた出稼鍛冶をとりあげて、近畿地方で広汎に分布する「紀州鍛冶」について、考察を行なってきた。

まず、当郡における「紀州鍛冶」の定着について論じた。彼らの多くは、当郡で開業後も回帰行動をとっていたものであるが、彼らはやがて出身村落から妻子を呼びよせ、定着する。回帰行動を行なっていた間には、出身村落にお

ける農業経営と結びついていたわけである。しかし、入稼地に定着していることからみて、その農業経営は、鍛冶出稼者の家族集団を出身村落に繋ぎとめておくだけのものではなかったといえよう。

次に、地域社会が外来者というべき「紀州鍛冶」を、その地域の構成員としていかに認容しているかという受容の社会的側面について検討を加えた。域内の「紀州鍛冶」はいずれも、入稼村落およびその周辺諸村落の農民を顧客としている。その経営の前提として、顧客からの技術的信頼が指摘される。さらに、一般の顧客とのこのような関係だけではなく、「紀州鍛冶」とオモヤとのそれは、外来者が村落社会で営業活動する上できわめて重要であった。また、彼らのうちには同族集団に擬制的に参入している例も認められた。本来的には外来者である「紀州鍛冶」が、地域社会に、社会的に受容されていることが、これらから明らかとなった。

そして、「紀州鍛冶」の営業内容について、当座帳をもとに分析を加えた。その結果、農鍛冶の業務は、製造・販売部門と修理部門とに区別されることが確認された。前者における代表例が鎌であり、後者のそれは鍬である。「紀州鍛冶」の作業暦をみると、冬季には主として鍬の修理、夏季には主として鎌の製造と、季節的に作業は分化していることが判明した。これは、地域農業の農業暦と密接な関係を有していることを示唆するものであろう。製造・販売および修理に関する需要は、きわめて狭い範囲のいわば局地的なものである。この需給関係が出稼鍛冶が定着するための必須条件のひとつであり、受容の経済的側面といえるものである。

これまでに明らかとなった諸点を踏まえて、今後解明されるべき問題は、いかなる背景のもとに鍛冶が日高郡の農民出稼職として地域的に採用されたかという点であり、輩出地域の農村構造であらう。これらについてはいずれ後日別稿を期したいと考えている。

## 付記

本稿の作成に際し、終始御指導いただいた谷岡武雄先生・日下雅義先生をはじめ立命館大学地理学教室の先生方、本稿の基礎資料を収集した学部学生時に御指導いただいた福井大学の島田正彦先生、また種々の御配慮いただいた徳島大学の平井松午氏、さらに、玉稿の別刷を御恵送下さった福島大学教育学部の佐藤次郎先生に厚くお礼申し上げます。

現地調査時に快く聴取に応じていただき、諸資料を提供して下さいました農鍛冶の方々とその御家族に深甚の謝意を表します。

## 注

- (1) 大川健嗣『出稼ぎの経済学』紀伊国屋書店、一九七八、三七〜三八頁
  - (2) 草屋根喜職人をさす。
  - 菅野康二「福島県東半部の茅手（草屋根喜職人）出稼ぎ」東北地理二九―四、一九七七
  - 同「会津地方における草屋根喜職人の出稼ぎ——南会津地方と西会津地方の比較」人文地理二九―三、一九七七
  - (3) 「野鍛冶」ともいわれる。
  - (4) 梶川勇作「近世飛驒の耕地条件と」農間稼「人文地理二二―一、一九七〇、一〇八頁
  - (5) 東海民具学会「東海の野鍛冶」一九八一
  - (6) 観点は異なるが、比較的近い報告として、次のようなものである。
- 黒崎千晴「工業化の一基盤について——明治期における鍛工の分布および変動を中心として——」社会経済史学三五―五・六、一九七〇
- 森栗茂一「沖繩県国頭村奥間の村落構造——東鍛冶屋伝承との関係から」地理学報（大阪教育大）一八、一九七九
- 農鍛冶に関する研究は②農学や③民具研究などの分野で進められている。
- ④ 佐藤次郎・山崎文雄「農鍛冶における鍛造方法（第一報）——地金の性質におよぼす加熱材（木炭）の影響——」農業機械学会誌三四―三、一九七二
- 佐藤次郎「農鍛冶における鍛造方法（第二報）——平鉄の製作工程と技術——」農業機械学会誌三四―四、一九七三

佐藤次郎・山崎文雄「農鍛冶における鍛造方法(第三報)——平鋏(ひらぐわ)の刃床部における応力分布——」農業機械学会誌三七—一、一九七五

佐藤次郎「農鍛冶における鍛造方法(第四報)——平鋏(ひらぐわ)の刃先角度と摩耗——」農業機械学会誌三七—二、一九七五

同「東北地方における農鍛冶の成立と展開」農業機械学会東北支部報二四、一九七七

同『鋏と農鍛冶』産業技術センター、一九七九

同「岩代農鍛冶の系譜」歴史手帖八一六、名著出版、一九八〇

⑤ 大島晁雄「新潟県の貸鋏」民具マンスリー三一、一九七〇

朝岡康二「農鍛冶の刃先き作り(一)——洋式鉄鋼技術の導入と農鍛冶——」民具マンスリー二二—一、一九七九

同「農鍛冶と刃先き作り(二)——洋式鉄鋼技術の導入と農鍛冶——」民具マンスリー二二—二、一九七九

同「農鍛冶と刃先き作り」民具マンスリー二二—三、一九七九

同「鋏先き作り——湯金と『百姓伝記』を中心として——」民具マンスリー二二—九、一九七九

同「鋏の分布と地域差の調査について」民具マンスリー三一—七、一九八〇

同「刃先き作り」と『灌鋼法』——『天工開物』を中心として——民具マンスリー三一—一・二、一四—一、一九八一

(7) 板倉勝高「文政一一年改諸国鋳物師名寄記」流通経済論集三一—一、一九六八

同「真鍮鋳物師の分布と残存形態」歴史地理学紀要二、一九七〇

同『日本工業地域の形成』大明堂、一九七〇、三三—四四頁

宮下史明「工業立地変動の一研究」早稲田商学二二—七、一九七〇

同「越前若狭の鋳物」早稲田商学二四〇、一九七三

同「わが国鋳物工業の生産構造」早稲田商学二四二、一九七四

刃物・金物類の諸産地に関する報告の代表例をあげると、

末尾至行「農村工業立地論」人文地理四—四、一九五一

- 山口守人「刃物工業の地域集団の構成要素と構造」歴史地理学紀要一二、一九七〇
- 土田邦彦「越後、三条金物工業の地域形成」新地理一九一二、一九七一
- 柴田整子「刃物の町 関」（板倉勝高編著『地場産業の町（七）』古今書院、一九七八）一五六〜一六八頁
- (8) 『紀伊統風土記』第一輯 卷之一 提綱一
- (9) 筆者による研究の進捗とともに、呼称について検討を加えていくことになるが、今のところ括弧つきで「紀州鍛冶」とする。
- (10) 拙稿「出稼職人の集団構造とその地域的展開——『紀州鍛冶』を例として」人文地理三五―六、一九八四
- (11) Hugh D. Clout, "Rural Geography", Pergamon Press, 1972, pp. 16~19
- (12) 「対人貸借関係を仕訳せず、発生順に仮に記しておく帳簿」『広辞苑』による)
- (13) 野尻重雄『農民離村の実証的研究』岩波書店、一九四二、一六頁
- (14) 陸軍省総務局第一課輯『明治二十年徵発物件一覧表』（柳原書店、一九七九復刻）
- (15) 業者⑨によると、昭和一七・八年頃に船井郡で組織された後、南桑田郡（現在の亀岡市域）の組合と合併して、「丹波野鍛冶同業組合」となる。その後、再び分離している。
- (16) A6判の帳面で、組合の会計をつとめた業者⑩のもとに残されていた。
- (17) 図2をみても明らかのように、この時期に廃業する例が多い。
- (18) 印南町の諸村落からもかかる鍛冶出稼の事例を確認している。
- (19) 業者⑨によると、栗太郎と坂田郡に出稼いでいた親方は、当時家族を西本庄に残したまま回帰行動を続けていた。
- (20) 業者⑨によると、当時、西本庄には「稲荷講」という名称の、鍛冶業者によって組織された集団があった。その成員は、正月二〇日に集まって共に飲食し、種々な情報交換を行っていたという。業者⑨は、就業先の親方について、この集団を媒介にして情報を手入していたとみられる。また、西本庄には「文政五年・鍛冶講」と刻まれた灯籠が現存しているが、鍛冶講と稲荷講の関係については明らかでない。
- (21) 「紀州鍛冶」は、仕事場をもち、縄ばりをもって営業する権利を「カブ（株）」と呼んでいる。この場合も、カブを譲りうけたことになる。

- (22) 鍛冶の作業を手伝える子供を連れていったようである。その他に、南部川流域などの諸村落から雇い入れた徒弟を伴って回帰行動をした。
- (23) 日置には、後に業者②が開業しているが、③から④へカブの譲渡が行なわれたかどうか明らかではない。
- (24) 十二月八日には、鞠祭が行なわれ、その日は仕事を休み、オモヤを招いて飲食するのが一般的であった。
- (25) 鍛冶の作業で生じる騒音や失火の可能性に対して、周辺住民による許容が必要とされたことはいうまでもない。
- (26) 例えば、
- 山野正彦「丹波山地における村落の空間構成とその内部構造」人文研究二八―二、一九七六
- 平井松午「丹波地方におけるムラの規模・形態と同族集団」人文地理三〇―六、一九七八
- (27) 例えば、昭和七年三月の冒頭には、「太戸 片山某様 一、七十銭 木かま一丁」と書かれている。
- (28) これを「さいかけ」と呼んでいる。
- (29) エリッヒ・オトレンバ著・藪内芳彦訳『一般工業地理学』古今書院、一九五七、八八―八九頁
- (30) このような刃物産地とは別に、「紀州鍛冶」のうちの専門的な鎌製造業者の存在について、この関連でふれておく。かかる業者は南部町と南部川村に在住し、鎌を近畿各地の「紀州鍛冶」に卸してきた。第二次大戦後には少なくとも三名の業者が数えられ、そのうち一名は今日もなお営業を継続している。
- (31) 転職した業者も仕事場を残している場合がある。